

「みえ松阪マラソン 2026」選手等バス運行業務仕様書

1 委託業務名称

「みえ松阪マラソン 2026」選手等バス運行業務

2 業務目的

三重県唯一のフルマラソン大会として、2026年12月20日に開催する「みえ松阪マラソン 2026」には、選手・観客・大会関係者等多数の来場者が見込まれる。また、今回は第5回記念大会としてマラソンの部10,000人、5kmの部1,000人、健康ウオークの部2,000人、計13,000人のランナーエントリーを予定している。

また、2025大会では往路の松阪駅北口シャトルバス乗り場及び、復路のフィニッシュ会場シャトルバス乗り場にて長蛇の列が発生した。2025大会は初の雨天開催でもあり、雨の影響もあったと考えられるが、雨天対策も含め、長蛇の列改善対策が必須である。

「みえ松阪マラソン」のイベント情報浸透に伴い、フィニッシュ会場への応援者及び観客の来場が年々増加傾向にあり、それに伴う対応も必要となる。

本大会を成功するためには、これらの来場者の輸送を限られた時間内で安全、確実かつ円滑に行うことが必要であり、輸送計画の策定並びに大会当日のバス運行業務を委託する事業者を公募し、専門的な見地から本大会の課題の改善策を提示いただき提案内容が最も優秀な提案者を選定するものとする。

3 開催概要

- (1) 名称 みえ松阪マラソン 2026
- (2) 主催 みえ松阪マラソン実行委員会(以下「実行委員会」という。)
- (3) 日時 令和8年12月20日(日)9:00 スタート(マラソン)
- (4) 種目 マラソンの部(日本陸連公認コース)、5kmの部、健康ウオークの部
- (5) コース マラソンの部:クラギ文化ホール前スタート 松阪市総合運動公園フィニッシュ
5kmの部:松阪市総合運動公園スタート・フィニッシュ
健康ウオークの部:松阪駅前(南口)スタート 松阪市総合運動公園フィニッシュ
- (6) 定員 マラソン10,000人(制限時間 7時間)、5kmの部1,000人、健康ウオーク2,000人

4 委託期間

契約締結日から令和9年2月26日(金)まで

5 業務実施上の条件

本業務に従事する者(以下「業務従事者」という。)に対する要件は、以下のとおりとする。

- (1) 本業務を円滑に遂行できる能力を有し、事業者より提案のあった人員を適切に配置する。
- (2) 配置する業務従事者は、指揮監督する主任1名、担当者1名以上とする。
- (3) 業務委託期間中の業務の打ち合わせ回数は月1回以上とする。

6 バス運行業務に関する主な業務

本仕様書は、本大会の選手輸送等関連業務に必要なと思われる最低限の事項を示したもので、

本仕様書に基づき実施するものとする。また本仕様書に明記されていない事項については、委託者と受託者で協議して定めるものとする。

(1)選手等バス輸送計画書の策定

ア 参加者の輸送に関する計画の策定

- ・大会参加者(ランナー、スタッフ、関門収容ランナー、応援者)の輸送手段、輸送ルート、運行計画、バスの必要台数の精査、駐車場の配置図及び乗降計画等の作成、交通誘導等に必要サイン・チラシ・看板の作成、設置、配付等の計画(指示を含む)を策定すること。
- ・大会当日の輸送本部運営計画を策定すること。
- ・選手駐車場候補地の積極的な提案を行うこと。

イ 参加者の輸送に関するマニュアルの作成

- ・駐車場、指定集合地、交通整理等、大会参加者(ランナー、スタッフ、関門収容ランナー)輸送に係るマニュアルを作成すること。
- ・渋滞緩和を念頭にしたう回路・緊急時の搬送路を作成すること。

ウ 大会当日の輸送に必要なバス等の確保

- ・バスの確保にあたっては、出来る限り大会開催によって影響のあるバス会社及び地元バス会社への発注を念頭に置いて車両を確保すること。

エ 関係機関との調整

- ・輸送計画を策定する上で、バス会社、鉄道会社、警備会社、警察等と協議が必要な場合は、適宜、協議及び打ち合わせを行うこと。
- 特に警備会社・警察については交通規制などを円滑に実施するため、事務局と連携の上早期に実施することとする。

● 臨時駐車場候補地は次のとおりである。(変更の可能性有り)

※別紙①「駐車場候補地・関門設置場所(案)」参照

駐車場	名称	駐車台数	場所
A	櫛田川河川敷【5kmの部】	500 台	松阪市早馬瀬町
B-1	竹輝銅庵 CHIKKIDOUAN モーモースタジアム【マラソンの部】	400 台	松阪市殿町 1539
B-2	真如苑 阪内川河川敷【マラソンの部】	400 台	松阪市井村町
C-1	住友理工株式会社 松阪事業所【マラソンの部】	300 台	松阪市鎌田町 1001
C-2	JA 三重厚生連 松阪中央総合病院【マラソンの部】	700 台	松阪市川井町 102
D	松阪港駐車場【マラソンの部】	1,100 台	松阪市大口町 1822-7
E	パナソニック ホールディングス株式会社【用途指定なし】	800 台	松阪市上川町 1578-5

● 現時点での想定運行ルート(例)は次のとおりである。

※別紙②「想定運行ルート(例)」参照

※B-1,B-2,C-2 駐車場の行きについては徒歩でスタート会場に向かうため往路輸送は発生しない想定である。

【臨時駐車場用シャトルバス】 行き

第1便 7:45 発～最終便 9:00発で運行【5kmの部】(想定)

・櫛田川河川敷（駐車場 A）⇒ 総合運動公園 第1便 6:30 発～最終便 8:00 発で運行【マラソンの部】（想定）	約 15 分
・住友理工株式会社 松阪事業所（駐車場 C-1）⇒ クラギ文化ホール前 第1便 6:00 発～最終便 8:00 発で運行【マラソンの部】（想定）	約 10 分
・松阪港駐車場（駐車場 D）⇒ クラギ文化ホール前	約 20 分
【臨時駐車場用シャトルバス】 帰り 第1便 11:00 発～最終便 17:30 発で運行（想定）	
・総合運動公園 ⇒ 櫛田川河川敷（駐車場 A）【5kmの部】	約15分
・総合運動公園 ⇒ モーモースタジアム（駐車場 B-1）⇒ 真如苑（駐車場 B-2）	約 23 分
・総合運動公園 ⇒ 住友理工（駐車場 C-1）⇒ 松阪中央総合病院（駐車場 C-2）	約35分
・総合運動公園 ⇒ 松阪港駐車場（駐車場D）	約 35 分

【松阪駅発シャトルバス】 行き

第1便 6:30 発～最終便 7:45 発で運行（想定）

・松阪駅(北口) ⇒ クラギ文化ホール前 第1便 8:15 発～最終便 9:00 発で運行（想定）	約 10 分
・松阪駅(北口) ⇒ 総合運動公園 第1便 9:30 発～最終便 11:00 発で運行【応援者対応】（想定）	約 20 分
・松阪駅(南口) ⇒ 総合運動公園	約 20 分

※本数をどの程度運行するかは事務局と要相談とする。

【松阪駅着シャトルバス】 帰り

第1便 11:00 発～最終便 17:15 発で運行（想定）

・総合運動公園 ⇒ 松阪駅(南口)	約 20 分
-------------------	--------

※復路となる松阪駅から総合運動公園への便には応援者が乗車するものとする。

● 収容ランナーのバス輸送計画(実行委員会の示す選手収容計画に基づいて作成すること。)

関門①～関門⑦に待機収容バスを配置(関門①②は 1 台、④は 3 台、他は 2 台計13台)、最後尾収容バスを 2 台程度配置し、リタイアしたランナーを収容し、各関門で待機収容バスにませ換えを行い、総合運動公園(フィニッシュ行き)に輸送する。

・収容関門所は次のとおりを予定している。

※別紙①「駐車場候補地・関門設置場所(案)」参照

	場所(予定)	地点	収容想定人数参考
関門①	ローソン鎌田店	7.0km	2022 大会:135 人 2023 大会:215 人 2024 大会:225 人 2025 大会:349 人 ※選手+スタッフ
関門②	幸小学校前	12.0km	
関門③	松阪農業公園ベルファーム	16.7km	
関門④	松尾小学校前	24.1km	
関門⑤	興和工業所前	30.0km	
関門⑥	JAみえなかいざわ支店前	34.7km	
関門⑦	安楽集会所過ぎ	40.0km	

7 バス運行関連業務

以下の業務に関して、輸送計画に基づき実施を行うこと。

(1)輸送に必要なバス及び資器材の確保

(2)効率的で安全な輸送計画に基づく時刻表の作成

(3)運営スタッフの確保

統括責任者を1名、各発着場所に責任者を1名配置すること。また、各駐車場にはボランティアを事務局にて配置するが、専門的技術が必要と思われる箇所については、必要数の警備員を配置すること。

ア シャトルバス・臨時駐車場用シャトルバス

イ 選手収容バス

関門①～関門⑦・最後尾収容バス

※運営内容により兼務は可とする。

(4)立て看板の作成・設置・撤去

停留所等設置用看板(サイズは縦1800mm×横600mm程度)、その他看板

(5)プラカードの作成

シャトルバス・臨時駐車場用シャトルバス乗り場で、バスを待つ応援者・ランナーの誘導、整理に使用するプラカードを作成する。

(6)照明器具、仮設トイレの設置・撤去

必要とする乗降所の乗客待合スペース、バス乗降スペース等に設置する。

(7)駐車場運営に必要な備品の確保・手配

(8)大会期間中の乗車状況について随時、実行委員会、大会運営受託業者と連絡を取り合い、スムーズな運行を実施する。

(9)応援者・ランナーの忘れ物の管理

シャトルバス・臨時駐車場用シャトルバスの運営の中で忘れ物が発生した場合は、スタッフ同士で連絡を取り合って対応し、持ち主がわからない物については、忘れ物受付表を作成のうえ、総合運動公園の総合案内へ届けるか、後日実行委員会事務局まで届ける。

(10)大会後の報告書の作成

次の事項が記載された報告書を作成すること。

- ・各乗降所における概ねの乗車待ち時間の情報
- ・路線毎の概ねの乗車率の情報
- ・万一事故等が起きた場合、顛末

(11)その他選手輸送に関して必要な業務

8 成果品及び納期

提出する成果品は、原則として日本工業規格 A4 版(やむを得ない場合は A3 版も可)、文字サイズは 10 ポイント以上とし、紙媒体で 2 部作成する。併せて、データ等を収録した記録媒体(CD-R 等)についても 1 部提出すること。

なお、計画書等の様式の詳細は、受託者との協議により別途定めるものとする。

番号	書類名	提出部数	提出期限
1	輸送に関する計画書	2 部	令和 8 年 10 月 30 日(金)
2	輸送マニュアル	2 部	
3	その他業務において作成した資料等	2 部	
4	データ等を収録した記憶媒体(HD・データ便など)	1 部	
5	業務完了報告書	2 部	令和 9 年 2 月 26 日(金)
6	データ等を収録した記憶媒体(HD・データ便など)	1 部	

9 土地の立ち入り等

受注者は、屋外で行う調査業務等を実施するため、公有地又は私有地に立ち入る場合において、当該土地の所有者等の承諾が必要なときは、実行委員会が当該所有者の承諾を得るものとする。この場合において、実行委員会の指示があるときは、受注者はこれに協力しなければならない。

10 適用

本仕様書は、本業務の基本的事項について定めるものであり、本仕様書に明示されていない事項又は疑義が生じた事項については、実行委員会が指示し、又は実行委員会と協議のうえ決定するものとする。

11 留意事項等

- (1)バスの確保に当たっては、報告書においてバス事業者ごとの台数を明確にすること。
- (2)円滑な大会運営に配慮する観点から、系統立った運行業務を遂行すること。
- (3)指示連絡系統が明確であり、不測の事態への対応(状況に応じたバスの追加や運行計画の変更等)が可能であること。
- (4)運行業務にあたっては、安全運転を徹底し、事故防止に努めること。
- (5)業務の履行については、実行委員会と随時綿密な情報交換を行い、報告・協議の上実施すること。また、実行委員会の指示に従うこと。
- (6)業務の実施に当たっては、関係法令を遵守すること。

12 秘密の保持及び個人情報の保護

(1)秘密の保持

ア 受注者は、本業務委託に関して、当実行委員会から受領又は閲覧した資料等については、当実行委員会の了解なく公表又は使用してはならない。

イ 受注者は、本業務委託で知り得た当実行委員会の業務上の秘密を他に漏らしてはならない。本業務委託が終了した後も、同じ責を負う。

(2)個人情報の保護

受託者は、本業務委託を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。

13 その他

(1)成果物に関する権利は、受託者固有の知識及び技術を除き、全て当実行委員会に帰属する。

(2)処理が困難な事案が生じた場合は、速やかに当実行委員会事務局に報告し、処理方針の指示を受け、対応を図ること。

(3)その他、仕様書に定めのない事項については、当実行委員会事務局と協議すること。

個人情報取扱特記事項

(基本事項)

第1 この契約により、みえ松阪マラソン実行委員会(以下「委託者」という。)から業務の委託を受けた者(以下「受託者」という。)は、この契約による事務を処理するに当たり、個人情報を取り扱う際には、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。

(秘密保持)

第2 受託者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

2 受託者は、この契約による事務に従事する者に対し、在職中及び退職後においても、この契約による事務に係る個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことその他個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(厳重な保管及び搬送)

第3 受託者は、この契約による事務に係る個人情報の漏えい、改ざん、滅失、き損その他の事故を防止するため、個人情報の厳重な保管及び搬送に努めなければならない。

(再委託の禁止)

第4 受託者は、委託者の承諾があるときを除き、この契約による個人情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託してはならない。

(委託目的以外の利用等の禁止)

第5 受託者は、委託者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務に係る個人情報を当該事務の処理以外の目的に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(複写及び複製の禁止)

第6 受託者は、委託者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務に係る個人情報を複写し、又は複製してはならない。

(事故発生時の報告義務)

第7 受託者は、この個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに、委託者に報告し、その指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

(個人情報の返還又は処分)

第8 受託者は、この契約が終了し、又は解除されたときは、この契約による事務に係る個人情報を、速やかに委託者に返還し、又は漏えいしない方法で確実に処分しなければならない。

(措置事項に違反した場合の契約解除及び損害賠償)

第9 委託者は、受託者がこの個人情報取扱特記事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができるものとする。

(その他)

第10 受託者は、前第1から第9に掲げるもののほか、個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

駐車場候補地・関門設置場所 (案)

別紙①





- 松阪駅 → クラギ文化ホール前
- 松阪駅 → 松阪市総合運動公園
- 住友理工(株) → クラギ文化ホール前
- 松阪港駐車場 → クラギ文化ホール前
- 櫛田川河川敷駐車場 → 松阪市総合運動公園

シャトルバス想定運行ルート例【復路】

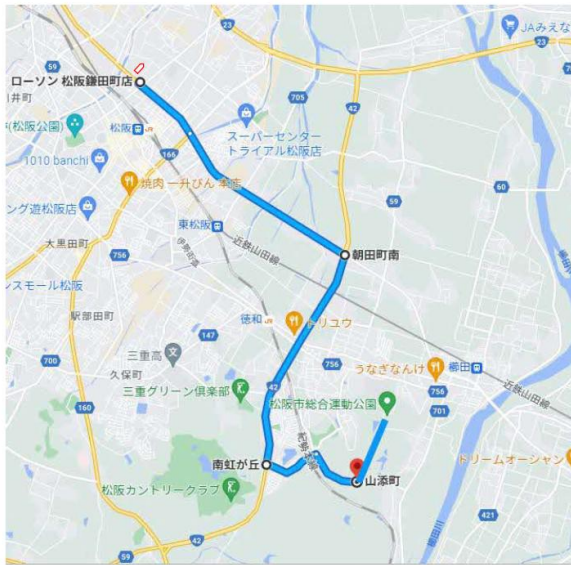


- 松阪市総合運動公園 → 松阪駅（南口）
- 松阪市総合運動公園 → 住友理工㈱
- 松阪市総合運動公園 → 松阪港駐車場
- 松阪市総合運動公園 → 櫛田川河川敷駐車場
- 松阪市総合運動公園 → 竹輝銅庵スタジアム
- 松阪市総合運動公園 → 真如苑 阪内川河川敷駐車場
- 松阪市総合運動公園 → 松阪中央総合病院

収容関門バス帰路ルート

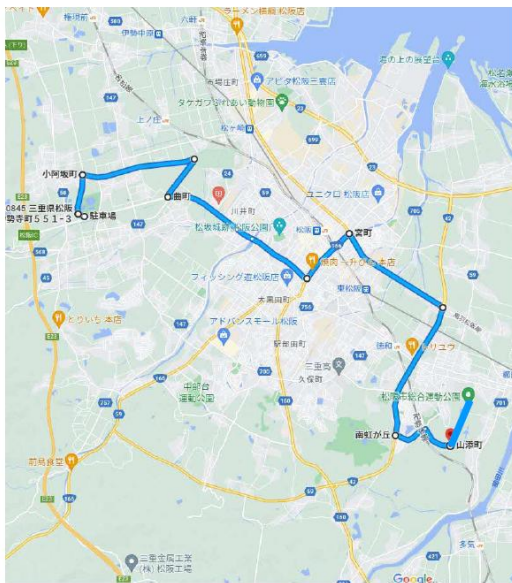
7km収容関門 ローソン鎌田店⇒松阪市総合運動公園

関門閉鎖時刻
10時25分



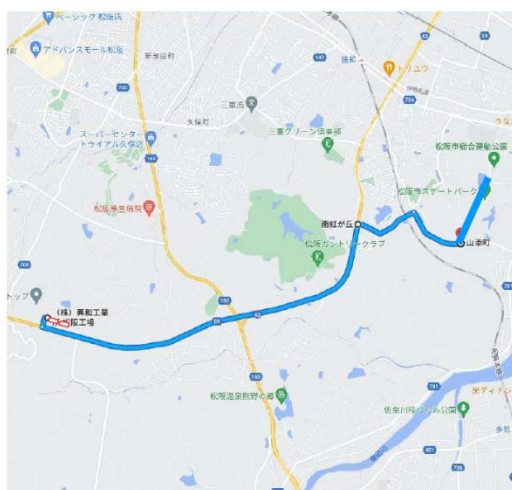
16.5km収容関門 ベルフーム⇒松阪市総合運動公園

関門閉鎖時刻
11時55分



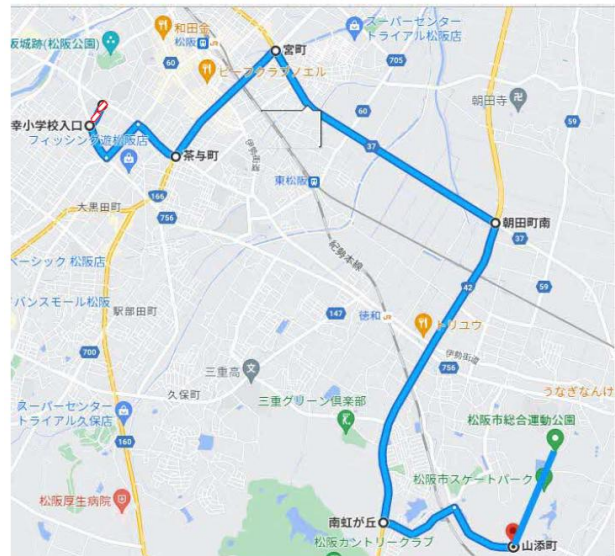
30km収容関門 興和工業所前⇒松阪市総合運動公園

関門閉鎖時刻
14時05分



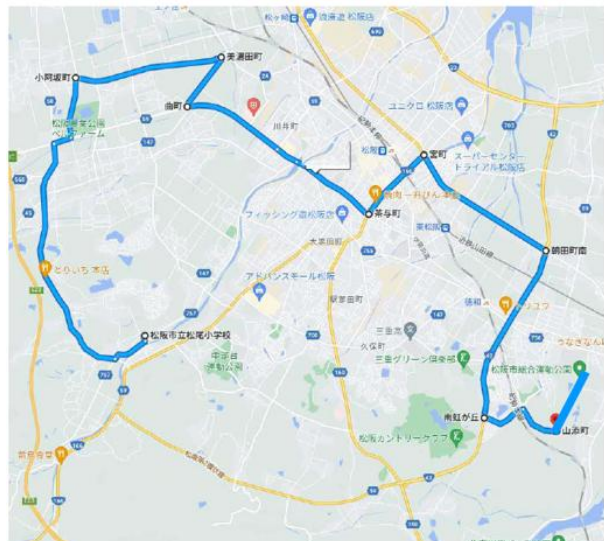
12km収容関門 幸小学校⇒松阪市総合運動公園

関門閉鎖時刻
11時10分



24.1km収容関門 松尾小学校⇒松阪市総合運動公園

関門閉鎖時刻
13時11分



34.7km収容関門

JAみえなか いざわ支店⇒松阪市総合運動公園

関門閉鎖時刻
14時48分

